

真庭市人材育成基本方針

平成 19 年 4 月
真 庭 市

目 次

第 1 人材育成の基本的な考え方	1
1. 人材育成基本方針策定の背景と意義	1
2. 真庭市職員の現状と課題	2
(1) 職員の意識・意向調査結果	
(2) 職員の年齢構成と2007年問題	
第 2 人材育成の目標(方向性)	4
1. 目指すべき職員像	4
2. 職員に必要な(求められる)意識と能力	4
(1) 職員に必要な意識・意欲	
(2) 職員に必要な能力	
(3) 階層別の役割と求められる能力	
第 3 人材育成のための総合的取組	8
1. 「人が育つ職場環境」・・・学習的職場風土づくり	9
(1) 職員の意識改革の推進	
(2) 職員の参加意欲や創意工夫を尊重する仕組みと職場風土づくり	
(3) 組織・業務の見直しと組織目標の設定	
(4) 健全でコミュニケーションのとれた職場づくり	
2. 「人が活きる人事管理」・・・職員の意識を高める人事管理制度の構築	10
(1) 人事評価制度の構築	
(2) 人事異動制度等の確立	
(3) 知識と経験の継承	
3. 「人が伸びる職員研修」・・・時代変化にあった職員研修	11
(1) 自己啓発の推進	
(2) OJT・OJLの推進	
(3) 職場外研修の推進	
第 4 人材育成推進に向けた体制整備と役割	13
1. 実施計画の策定と推進体制の整備	13
(1) 人材育成基本方針実施計画	
(2) 「人材育成推進委員会(仮称)」の設置	
2. 人材育成の役割分担	13
(1) 一般職員の役割	
(2) 管理職の役割	
(3) 人事・研修部門の役割	